

令和7年度 第1回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和7年(2025年)12月22日(月)
午後6時30分～

場所 函館市役所8階大会議室

1 出席者

(1) 委員 18人

阿部委員 (北海道函館児童相談所)
池田委員 (学校法人函館大妻学園)
内山委員 (函館商工会議所)
数又委員 (函館市民生児童委員連合会)
川村幾代委員 (函館短期大学)
川村おさむ委員 (函館市私立幼稚園協会)
木村委員 (函館市社会福祉協議会)
白川委員 (函館市中学校長会)
鈴木委員 (函館市医師会)
玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)
丹内委員 (函館市町会連合会)
野口委員 (函館市小学校長会)
本田委員 (函館大学)
松本委員 (函館保育協会)
宮川委員 (公募)
山崎委員 (函館市PTA連合会)
山田委員 (函館市ファミリー・サポート・センター)
吉増委員 (函館市学童保育連絡協議会)
欠席：高橋委員 (連合北海道函館地区連合会)
三谷委員 (公募)

※ () 内は所属団体等

(2) 事務局 8人

宿村子ども未来部長，鹿磯子ども未来部次長，蒲生子ども企画課長
平野子どもサービス課長，小林子育て支援課長，田中子ども見守り・相談課長，
三上子ども健やか育成課長，高橋母子保健課長

(3) 傍聴者 3人

2 配布資料

資料1 函館市子ども・子育て会議概要
資料2 函館市子ども・子育て会議委員名簿
資料3 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画の策定について
資料4-1 函館市こども計画に基づく施策の実施状況
資料4-2 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局】 (開会宣言)

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（宿村部長）】 （部長あいさつ）

3 委員紹介 （委員および事務局職員の紹介）

（配付資料の確認）

4 議事

(1) 会長および副会長の選出について

【事務局】 それでは、議事に入りたいと思いますが、本会議につきましては、函館市子ども・子育て会議条例（第6条第2項）の規定により、会長が議長を務めることとなりますが、会長および副会長が決まるまでの間、子ども未来部長において議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（宿村部長）】 それでは、早速進めさせていただきます。議事の「(1)会長および副会長の選出について」でございます。函館市子ども・子育て会議条例の規定によりまして、会長および副会長は、委員の互選で定めることとなっておりますが、皆さまいかがでしょうか。

【木村委員】 事務局一任でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局（宿村部長）】 木村委員のご発言にあったとおり、事務局から提案をさせていただければと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは、事務局の方から提案をさせていただきます。

【事務局（蒲生課長）】 事務局といたしましては、会長は、前回に引き続き、学校法人函館大妻学園の池田委員に、副会長は、道南地区私立幼稚園連合会の玉利委員にお願いしてはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

（異議なしの声）

【事務局（宿村部長）】 「異議なし」との声がありましたので、改めまして、ご承認いただくため、皆さまの拍手で確認したいと思います。

（拍手）

ご承認いただきましてありがとうございます。それでは、池田委員、玉利委員におかれましては、前方の会長席、副会長席へお移り願います。

(池田委員、玉利委員、正副会長席へ移動する)

それでは、ただ今をもちまして、会長および副会長が決まりましたので、それぞれご挨拶をいただいた後、今後の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【池田会長】

ただいま、会長にご指名いただきました池田といたします。本職は、学校法人函館大妻学園の理事長で、以前は、校長と理事長を兼務していたのですが、大妻高校が100周年を迎えましたので、それを機に、理事長に特化したところでございます。

この函館市のこども計画ですけれども、今年は計画の初年度でございます。

本日は議題にありますように、計画に基づく施策の実施状況などについて、審議を行うということになっております。

しかし現在、子どもの取り巻く環境というのは、ひきこもりとか、ヤングケアラーとか、いろんな面で、新たな問題も出てきております。

こういう大きく変化している中で、子ども施策に関わる、皆さまが集まるこの会議の役割は、本当に重要なことだと思っております。私としても会長として、これからスムーズに会議を進めることができるよう、玉利副会長と、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、委員の皆さまの格別なご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞ一年よろしくお願いたします。

【玉利副会長】

副会長にご指名いただきました玉利です。本会議の目的が達成できますように、今まで以上に、皆さまと協力しながら、池田会長をサポートして、頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(2) 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画の策定について

【池田会長】

それでは、早速、議事の方に入りたいと思っております。お手元の会議次第にありますように、今日は、議事が3つということになっております。(1)は終わりましたので、次は(2)から「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画の策定について」ということで、事務局からよろしくお願いたします。

【事務局（蒲生課長）】 (資料3に基づき説明) ※策定の経緯

【事務局（平野課長）】 (資料3に基づき説明) ※代用計画の内容

【池田会長】 それでは今、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画の代用計画についての説明がありました。このことについて、皆さまから、何かご質問ありますか。

【鈴木委員】 今のところ全部で（乳児等通園支援事業を実施している施設は）8園だと思いますが、今後増える予定とかは決まっているのでしょうか。

【事務局（平野課長）】 来年度につきましては、新たに給付事業になりまして、現在、国の公定価格、1時間単位で幾らというのが予定として示されておりますが、概要が出たばかりですので、今後、事業説明会を開催するなかで、希望する事業者を把握したいと考えております。

【鈴木委員】 ありがとうございます。各家庭には多様なニーズがあることから、本事業は非常に意義のある施策だと考えております。今後の制度周知や広報についても、引き続きご配慮いただければと思います。

【川村おさむ委員】 施設側からの質問ですが、満3歳児クラスの活用促進という記載がありますが、各園で満3歳児クラスの取り扱いが非常に難しくてですね、先ほどおっしゃったとおり満3歳の誕生日の前日から1号認定を受けるわけですが、正直申し上げて、4月2日から誕生日が来て、初めて1号認定を受けるわけですね。ここに国の配置基準が噛み合ってくるわけですが、例えば、4月に1人も入らないということで、配置基準が例えば6対1、6人の子供に対し1名配置しなさいという基準に則ると、この1人の人件費が持ち出しになってしまうという満3歳児の運用があるんですね。先ほど各施設の情報を共有するといいいながらも、各園では、やはりなかなかこの人件費の事前負担が厳しいという声も出てます。ですからこの人件費に関しても、何かご検討いただきませんか、丸2つ目に書いてある満3歳児クラスの活用を促進するということになれば、我々私立幼稚園の方の経営が非常に厳しいものになってきますので、そこら辺を十分配慮していただきながら、この誰でも通園制度から満3歳児クラスへの移行ということを行っていただきたいと思っております。

【事務局（平野課長）】 貴重なご意見ありがとうございました。
国の検討委員会におきましても、満3歳児の取り扱いについては、色々課題もあるようなお話を伺っておりまして、年度末まで、引き続き、こども誰でも通園制度で利用できればよいというご意見もあるように聞いております。
それを踏まえて、国の方でも今後色々考えていくかと思いますが、市としては、満3歳児クラスでの受け入れが可能かどうか、しっかり事業者と情報共有を図りながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

【池田会長】

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、この代用計画で進めていくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この代用計画のとおり進めていくということで、その間で何か出てきたら、その都度協議していくという形でいいかと思います。川村先生からお話があったように、人件費の問題だとか色々なことが出てくるとは思います。その都度また協議していくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、皆様頷いておりますので、そのようにしていきたいと思えます。

(3) 函館市こども計画に基づく施策の実施状況等について

【池田会長】

次に、議事の(3)です。函館市こども計画に基づく施策の実施状況等について、事務局の方からよろしくお願ひします。

【事務局（蒲生課長）】

(資料4-1, 4-2に基づき説明)

【池田会長】

それでは、全体(資料4-1, 4-2)を通して何か質問ありますか。

【宮川委員】

私は現在6歳の女の子を育てている最中のございまして、まさに今、来年から小学1年生になる、小学1年生の壁に直面しているというような状況のございました。

できるだけ私個人のお話ではなく、周りのお母さん方から聞いた意見が、ここで少しお話できればと思っているところではあります。まず、5歳児健診のことについてお聞かせいただきたく思えます。以前もこの会議でご意見があったように記録を拝見したんですが、函館市では5歳児健診が今無いと。それを受けた後にお子様のケアをする体制が、その当時のご回答では、まだ体制が整っていないためということ、現在も行われていないと把握しております。

なぜ、七飯町は5歳児健診があるのに、函館市にはないんだろうかという意見がよくお母さんから出てきます。一方で、5歳児健診をしないほしいという要望が市の方に提出があったというニュースも拝見しました。

そういう中で、今後函館市としてどのような考え方があるのかをお聞かせいただければと思えます。

【事務局（高橋課長）】

5歳児健診につきましては、国は令和10年度までに、全国の自治体での実施を目標に掲げております。

以前、この会議の中で、同様のご質問がありまして、健診後のフォローが必要なお子様に対して、保健師や心理師が相談に対応していく中で、専門的な診察を求める保護者がいらっしやった時に、児童精神発達を診る医師が少ないことや、診察までの待機期間が非常に長く数年待つというような状況から、フォローアップ体制の面で課題があり、すぐに対応することが難しいという回答をさせていただいた経緯があります。

ただ、5歳児健診の実施に関する国の通知等がある中で、フォローアップ体制を含めた健診の実施について検討するにあたり、医師の診断を受けることだけがフォローアップの全てではないことから、保健師や心理師が、保護者の不安や心配事に寄り添いながら助言や相談対応を行っていくことや、児童発達支援事業所などの早期療育につなげていくこと等の対応も可能であると考えています。

療育施設についても、枠がいっぱいになってきているという状況もありますので、保健福祉部と連携しながら、また、医療機関や、地域全体でフォローアップできる体制を考えつつ、保護者に寄り添った5歳児健診の実施方法について検討している状況でありますので、前向きに対応していきたいと考えております。

【宮川委員】

ちょっと専門的なことでわからない点多いんですが、3歳児健診までは身長とか体重とか、普段の生活面とか一般の健診もあったのかなと、でも5歳児健診を受けないことによって、そういう発達的な部分も見てもらえるのは大変ありがたいんですけど、それを普段の生活の相談の場として、健診の場があったように思ったので、できる部分とできない部分をうまく分けながら、函館市でも健診が受けられる体制があればいいと思います。3歳超えてから市の体制との関わりが急なくなるというのがとても不安のときもあるので、前向きによりしくお願いいたします。

【池田会長】

ほかにございますか。

【鈴木委員】

本当に貴重なご意見かと思えます。

私がこれから話す内容は、医師会としての公式ステートメントとか、函館市小児科医会のステートメントではなく、ちょっと私個人の意見が入ってしまうことをご容赦ください。

5歳児健診については、小児科医の間でも議論が続いており、健診を実施する医師の確保や、診断後のフォローアップ体制が大きな課題であると認識しております。

一方で、国においては、医師に限らず、自治体や多職種が連携して地域の実情に応じた形で実施することが示されており、令和10年度までの全国的な実施を目標としている状況です。

診断そのものが目的ではなく、保護者の不安に寄り添い、相談や支援につなげることが重要であり、医療機関だけでなく、関係機関や地域全体で支援できる体制が望ましいと考えます。

5歳という節目で、子どもの発達や家庭の悩みを相談できる場が市として整備されることは意義が大きく、今後、医師会や小児科医会としても連携・協力していければと考えております。

なお、医師の間でも本事業に対する考え方には温度差がある点については、現状として申し添えさせていただきます。

【池田会長】

ありがとうございました。

市としても前向きに検討するということですね。

これから令和10年に向けて期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに質問ある方いらっしゃいますか。

【阿部委員】

児童相談所の阿部と申します。

市役所の皆さんには児童虐待とか、要保護児童の対応の部分で、本当に地域の中で、先ほど、資料4-1の説明でも、要保護児童対策地域協議会の開催、その中では調整機関として、実際に子どもを育てている家庭の中へ、家庭訪問をしたり、あちこちの保育所、小学校、医療機関だとか、そういったところの連絡調整、扇の要になってご活躍いただいて、ご尽力いただきまして感謝申し上げる次第です。

今日、これからお話したいのは、子育て支援短期利用事業ですが、児童相談所の方でも、子ども見守り・相談課さんなどはやり取りをさせてもらっておりますが、現実的には、ここで確保方策として1,095人ということで、施設各1名365日で合計1,095人となっているようには見受けられますが、実は管内の3施設とも、どちらも定員いっぱいに近いような感じで入所の状況がありますので、実は、とある日に空きがなければ利用できない状況だろうと思います。

実際に私たちも相談の中では短期入所、ショートステイの利用ができなかったのも、児童相談所の方で一時保護してほしいというようなことなどが聞かれているような状況です。

おそらくこのショートステイの事業っていうのは、用があったり、病気があったりだとか、もしくはレスパイトみたいな形で気軽に利用できるということが保護者の安心に繋がっていく事業だと思いますので、資料4-1の方では課題として、既にお気づきで、ご検討されるというような記載にはなりましたが、都道府県が登録している里親の活用とか、そういったことも視野には入ってくると思いますので、そういったことを含めて前向きなご検討をお願いしたいというところでございます。

【事務局（小林課長）】

今、阿部委員からご指摘ございましたとおり、ショートステイ事業はかなり定員が厳しい状況で進んでおります。

要因としては、施設の規模ですとか、或いは、施設にお勤めされている方の人員の事情など、色々あると思います。

また、最近増えております、児童虐待の関係で、一時保護ま

でいかなない子どもの預かりというのも増えているようになっておりますので、確かに状況としては厳しいです。

私どもとしても何とかしたいとは考えているところなんですが、新規の参入についても、費用などの面でなかなか難しい状況でございます。

里親さんの活用につきましても、施設の方からそういうようなお話も若干いただいているところなんですが、活用にあたっては、市の方ですべてコーディネートしていただければというような、かなり厳しいハードルについてお話しされてきましたので、このような様々な課題について、引き続き検討して、何ができるか考えて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【池田会長】

阿部委員，児童虐待というのは増えているのでしょうか，減っているのでしょうか。

【阿部委員】

国の方が令和6年度の実績をまだ公表していないというような状況です。それに倣って北海道のほうも公表はしておりませんが、トレンドとしては全体的に過去何十年間伸びているような状況でございます。

その部分は、やはり地域の皆さんの気づきだったりだとか、そういったところが大事になっていて、本当に見逃さない、見過ごさないぞっていう地域の皆様のご協力というか、そういったところが一番大きいのかなというふうに思っています。

【池田会長】

私が子どものときってというのは、地域の親たちが何かあるとすぐ怒ってくれたり、注意されたり、そういう環境があって、そっちの方が各家庭も、向こう三軒両隣ではないが、そういう感じでおつき合いが頻繁にあたりして、虐待とかそんなのはあんまりなかったんじゃないかなって感じがするのだけでも。

今はどうなんですかね。やはりそういう地域の連携とかそういうのはだんだん希薄になってきているのだろうか。阿部委員の肌感覚でどう思いますか。

【阿部委員】

肌感覚としては、恐れないで言いますと、今のようなお話だとすると、地域の中で子どもが1人で遊んでいて、何か怒るような機会がありましたっていう時に、子どもが1人で遊んでいます。放置しています。児童虐待なんじゃないか。という通告が来ることが間々あります。

それはどちらを取るかということなんだろうとは思いますが、やはり1人でいれば、こういったご時世ですから、何か危険があったりとかすると、それに気づいて声をかけてくれる人がいるってことは、地域が機能している。質感が違うのはありますけど、機能しているんだなっていうふうには思っています。

ただ、やっぱり昔のような雷親父さんはいなくなったかなと

いう気はしますけれど。

【鈴木委員】

保護者の立場から見ると、現在は子ども同士が自然に集まる機会が少なく、保護者の付き添いなしで遊ぶ場面もほとんど見られません。

コンプライアンスやプライバシーへの配慮から、地域で子どもを注意したり、関わったりすることが難しくなっている現状もあると感じています。

適切に叱ることや、地域全体で子どもを見守ることは本来重要ですが、現在は意識的に場や仕組みをつくらなければ難しい時代になっていると、子育て当事者として感じております。

【池田会長】

ほかにご意見ある方いますか。

本田先生いかがでしょうか。

【本田委員】

第2期の施策目標一覧のところ、第3期については今年度初年度なので説明がありましたが、評価していく指標というのは、第3期も大体同じような指標を使っていくのか、新たに何か指標となるものがあるのか、教えていただけたらと思いました。

【事務局（蒲生課長）】

新しいこども計画における指標というのは、もう定めておりました、こども計画の146ページに記載があるんですけども、例えば、「市への意見表明の意欲の割合」ですとか、それから前の計画と同じ指標として、例えば、妊産婦健康診査の受診率ですとか、妊産婦保健指導の10週以下での妊娠届出率など、前計画の指標を引き継いでいるものも一部ございますし、新たな視点で加えたものもございます。

【本田委員】

指標の実績を見ると、目標が増加とか、減少となっても、なかなか達成できていないところもあると思いますので、達成できていないところを補っていく施策をご検討していただくと良いのかなと思います。施策の中の1個1個の事業が、それぞれの目標達成に向けて繋がっていくといいなと思いました。

【池田会長】

ほかに、ございませんか。

(ないようなので)では、(4)その他、事務局から何かありますか。

(4)その他

【事務局（蒲生課長）】

次回の会議の予定についてでございますが、今年度中の開催は、今のところ予定はしておりませんが、今後もし案件が生じて、開催が必要となった場合には、別途ご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

5 閉会

【池田会長】

どうもありがとうございます。

以上をもちまして、第1回函館市子ども・子育て会議を終了したいと思います。